

総務・企業常任委員会

開催日時 平成25年3月14日(木) 10時00分～12時38分

開催場所 第一委員会室

説明員 知事公室長、総務部長、企業庁長および関係職員

議事の概要

【知事直轄組織所管分】

1 付託案件

(1) 議第83号 平成24年度滋賀県一般会計補正予算(第10号)のうち知事直轄組織所管分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

【総務部所管分】

(2) 議第83号 平成24年度滋賀県一般会計補正予算(第10号)のうち総務部所管分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第84号 平成24年度滋賀県市町振興資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(4) 議第90号 平成24年度滋賀県公債管理特別会計補正予算(第1号)について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(5) 議第93号 平成24年度滋賀県用品調達事業特別会計補正予算(第1号)について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(6) 議第94号 平成24年度滋賀県収入証紙特別会計補正予算(第1号)について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(7) 議第95号 平成24年度滋賀県公営競技事業特別会計補正予算(第2号)について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(8) 議第99号 滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(9) 議第100号 県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

【企業庁所管分】

(10) 議第97号 平成24年度滋賀県工業用水道事業会計補正予算(第2号)について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(11) 議第98号 平成24年度滋賀県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 委員長報告

委員長に一任された。



委員会で配付された資料

- 1 平成24年度2月補正予算案主な事業概要(知事直轄組織)
- 2 平成24年度2月補正予算案主な事業概要(総務部)
- 3 滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案要綱
- 4 県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることについて
- 5 平成24年度2月補正予算主な事業概要(企業庁)